

令和4年度第1回石川県私立学校審議会 議事概要

1 日 時 令和4年8月31日(水)14時～15時

2 場 所 石川県庁11階1109会議室

3 出席委員

【敬称略】

氏 名	役 職 等	備 考
稲置 慎也	稲置学園理事長	会長
向 孝志	金城学園副理事長	
山下 一夫	金沢龍谷高等学校長	
太茂野 直利	金沢学院大学副理事長	
荒井 徹成	天徳幼稚園理事長	
浅井 一朗	玄門寺幼稚園理事長	
鰐 一郎	センチュリー・カレッジ理事長	
竹澤 敦子	アリス国際学園理事長	
坂本 繁夫	エクシール城東設置者	
塩安 愛子	輪島市馬場崎商店会専務理事	
塩田 憲司	石川県教育次長	
丸谷 朱美	加賀商工会議所女性会顧問	
中島 史雄	金沢大学名誉教授・弁護士	

4 議 事

(1) 審議事項

- ・議案第1号 金沢龍谷高等学校中等部の設置について
- ・議案第2号 金沢龍谷高等学校の収容定員に係る学則の変更について

(2) 報告事項

- ・令和3年度第3回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について

5 会議の概要

司会が開会を宣言し、石川県総務部総務課長より開会のあいさつ。

審議会成立の確認を行った後、稲置会長を議長に選出し、以後、議長が議事を進行した。

議事に先立って

- ・議事録署名人を浅井委員及び塩安委員に指名

議事（１）について

【稲置議長】

議案第１号「金沢龍谷高等学校中等部の設置について」及び議案第２号「金沢龍谷高等学校の収容定員に係る学則の変更について」ですが、山下委員に関する議案でございますので、私立学校法第１５条の規定「議事参与の制限」により山下委員は議決に加わることはできません。そのため、山下委員には一時ご退室をいただきますようお願いいたします。

<山下委員、退室>

【稲置議長】

それでは、事務局から説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【稲置議長】

議案第１号及び第２号につきましては、事務局からの説明のとおりでございます。委員各位のご意見等がございましたらご発言願います。

（各委員より内容について質問、事務局より回答）

【稲置議長】

よろしゅうございますか。それでは、議案第１号及び第２号についてお諮りしたいと思います。これらのことについて、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（各委員より異議なしの声）

【稲置議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、すべて「認可することが適当である」と決定いたしまして、知事に答申することといたします。ありがとうございます。

以上で山下委員に関する議案審議が終了いたしました。

<山下委員、入室>

議事（２）について

【稲置議長】

次に、報告事項として「令和３年度第３回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について」を事務局から説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【稲置議長】

ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、何か質問等はございませんでしょうか。

（各委員より発言なし）

【稲置議長】

よろしいですか。他にないようですので、以上をもちまして、本日の審議事項等については、全て終了いたしました。

（閉会）